

子ども・子育て支援事業計画

令和2年度
～6年度

1 子ども・子育ての趣旨

我が国では、平成元年に合計特殊出生率が1.57まで低下しました。この「1.57ショック」を契機に、様々な子育て支援施策・少子化対策を展開してきました。

平成24年に『子ども・子育て関連3法』が制定され、これに基づき平成27年から、支援の量と質の確保の両面から「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」及び「地域における子ども・子育て支援の充実」の3つを柱として掲げた『子ども・子育て支援新制度』が本格施行されました。

さて、本市では近年、総人口が増加傾向にあります。子育て環境については、親の働き方の変化等から、延長保育や預かり保育の希望者は確実に増えており、子育てしながら安心して働くことができる環境をつくることは必須です。第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画では、第1期計画の継承と発展、また、国の指針を反映させ、本市の切れ目のない子ども・子育て支援の実施をさらに推進してまいります。本市で子育てする市民の皆さまが、安心して子育てできると実感し、本市に住んでよかった、住み続けたいと思っていただける施策を、これから一層広い観点を持って、よりきめ細やかに展開していきます。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間とします。

平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1期計画		第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画					次期計画	
次世代育成支援行動計画(平成17年度～令和6年度)								
放課後子ども 総合プラン	新・放課後子ども総合プラン(令和元年度～令和5年度)							

3 計画の位置づけ

『子ども・子育て支援事業計画』は、『子ども・子育て支援法』第61条第1項に基づき、基本指針(同法第60条)に則して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画並びに、『次世代育成支援対策推進法』第8条及び『新・放課後子ども総合プラン』に基づく市町村行動計画として位置づけています。

また、本計画は、市のまちづくりの総合的指針である「菊川市総合計画」を上位計画とし、子ども・子育て支援の視点で具体化する分野別計画であり、「菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「菊川すこやかプラン」、「菊川市幼保施設整備計画(基本指針)」、「東遠地域広域障害児福祉計画」等、関連する分野別計画との調和と整合性を図り策定するものです。

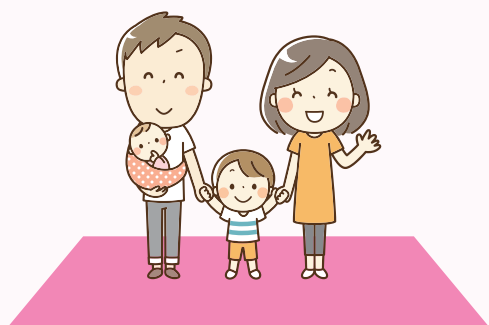


基本 理念

広がる つながる 子

～ 親と子の笑顔あふれる

基本目標 1



**妊娠・出産・子育ての
希望が実現できる
社会の構築**

施策と主な事業・取り組み

1-1

**安心して
妊娠・出産できる
制度の構築**

プレママ&パパサロン、妊婦健診・産婦健診助成、不妊・不育症治療費助成、子育て世代包括支援センターでの相談 等

1-2

**希望する幼児教育・
保育サービスが受けられる
体制の構築**

こども未来部の設置、延長保育、預かり保育、リフレッシュ・一時保育、病後児保育、放課後児童クラブ、子育てアプリ「きくすく」 等

1-3

**子どもの
健康と安全を守る
制度の充実**

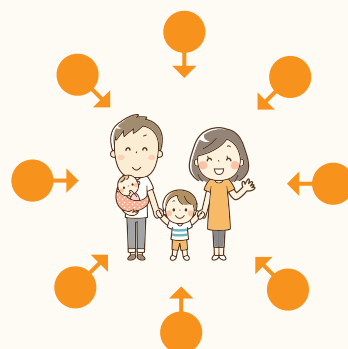
救急医療体制の保持、こんには赤ちゃん、子育て支援教室の開催、こども医療費助成制度の推進、飲み茶の提供 等

1-4

**支援が必要な家庭が
安心して子育てできる
支援の確保**

障害児福祉手当の支給、放課後等デイサービスの利用支援、児童発達支援センターとの連携、虹の架け橋への支援 等

基本目標 2



**子どもから若者まで、
安心して成長できる
環境の提供**

施策と主な事業・取り組み

2-1

**子どもの生きる
力の育成に向けた
教育の発展**

指導主事の配置、T-1グランプリの開催、ICTを活用した授業の推進、中学生ふるさと未来塾の実施 等

2-2

**社会生活に
必要なことを
学ぶ場の提供**

思春期講演会、適応指導教室「このゆびと～まれ」、青少年街頭生活指導の実施、青少年健全育成市民会議支部活動の推進 等

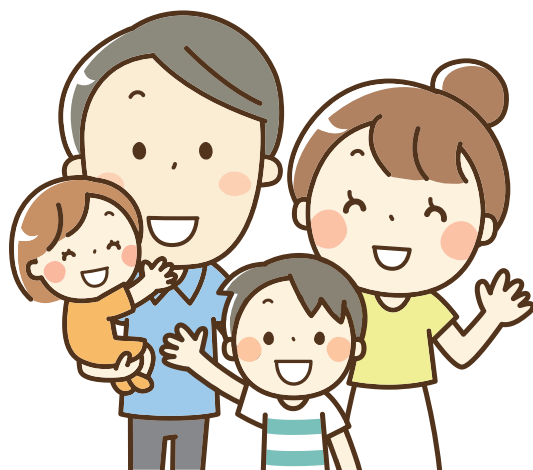
2-3

**若者の自立と
就労支援の促進**

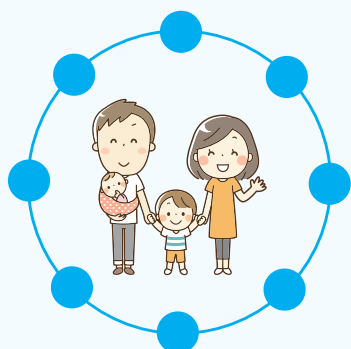
「出会い・交流」の場の創出、結婚相談、就労支援機関との連携、若者の就労・就業支援 等

育てのわ きくがわ

子ども・子育てプラン～



基本目標 3



多様な
ネットワークによる
子育て力の強化

施策と主な事業・取り組み

3-1

子育て支援の拠点・
子育てネットワーク
の拡充

保幼小中の連携、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携、児童館、子育て支援センター、子育てサークルの支援 等

3-2

子どもが安全・
安心して生活できる
環境の整備

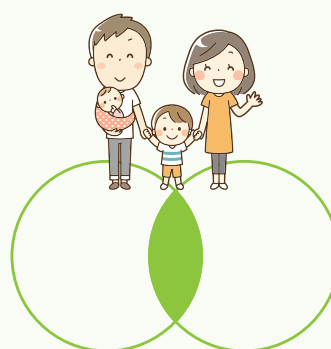
防犯講座の開催、交通安全教室の開催、都市公園の整備、スクールガードによる通学路の見守り 等

3-3

地域における
多種多世代交流活動
の活性化

高齢者とのふれあい、放課後子ども教室事業、ボランティア体験活動の推進 等

基本目標 4



仕事と生活が
調和した
社会の実現

施策と主な事業・取り組み

4-1

子育てを
しやすくするための
働き方の見直し

男女共同参画の啓発、就労・就業相談窓口の開設、女性向け就労・就業支援セミナー等の開催 等

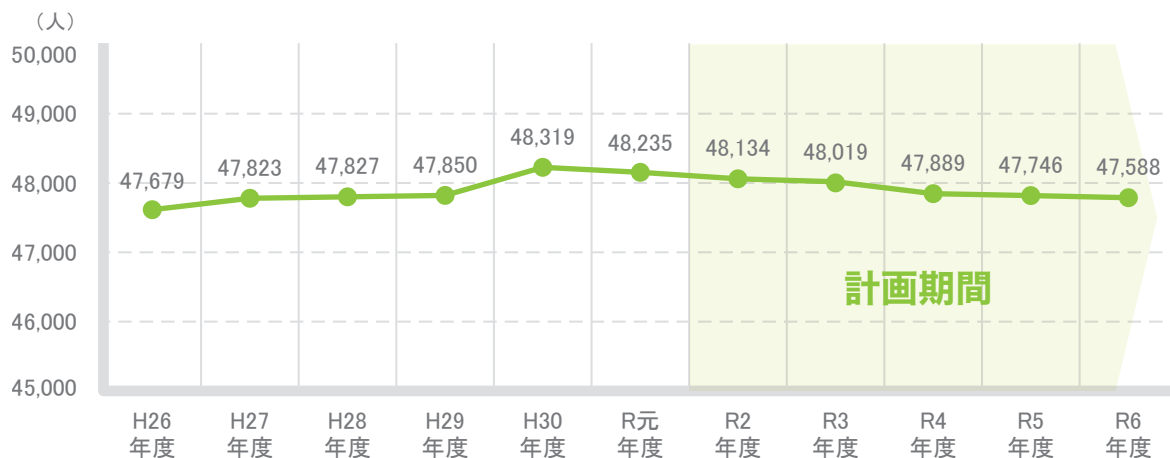
4-2

仕事と生活が
両立できる職場
環境の改善

事業所内保育事業の促進、子育て優待カード、企業への情報発信 等

5 総人口の推移と推計

総人口の推移と推計

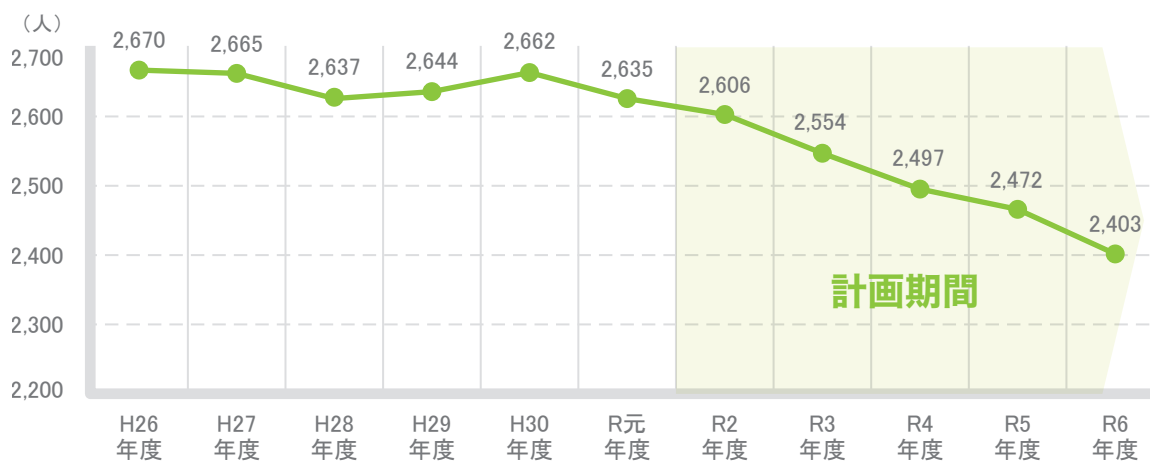


本市の総人口は減少していき、本計画最終年度の令和6年度は47,588人になると予想されます。

資料：平成26～30年度は住民基本台帳（各年度3月末日現在）、令和元年度以降は、平成26～30年度の男女別各歳別住民基本台帳人口を基に、コーホート変化率法で算出

6 0～5歳人口の推移と推計

0～5歳人口の推移と推計



本市の0～5歳人口は減少していき、本計画最終年度の令和6年度は2,403人になると予想されます。

資料：平成26～30年度は住民基本台帳（各年度3月末日現在）、令和元年度以降は、平成26～30年度の男女別各歳別住民基本台帳人口を基に、コーホート変化率法で算出

7 量の見込みと確保の方策(教育・保育)



認定区分

対象年齢	認定区分		内容	対象家庭	対象事業
3～5歳	1号認定	教育標準時間認定	3歳以上で保育の必要性なし	両親のいずれかが専業主婦(夫)等	幼稚園認定こども園
	2号認定	満3歳以上・保育認定	3歳以上で保育の必要性あり	両親が共働き等	保育所認定こども園
0～2歳	3号認定	満3歳未満・保育認定	3歳未満で保育の必要性あり	両親が共働き等	保育所認定こども園 小規模保育事業等

(1) 1号認定及び2号認定の教育ニーズ(3～5歳)

(人)

		H30年度実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	1号認定	392	418	414	378	378	331
	2号認定 教育ニーズ	136	181	178	178	173	172
	合計	528	599	592	556	551	503
②確保の方策		693	612	612	612	612	612
②-①		165	13	20	56	61	109

◎取り組みについて

今後も安定して供給量を確保していくため、既存施設の教育枠定員の見直し・拡充、認定こども園化の促進を通じて教育枠定員の確保に努めます。

(2) 2号認定:保育ニーズ(3～5歳)

(人)

		H30年度実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	2号認定	740	746	747	749	750	752
②確保の方策		746	845	845	845	845	845
②-①		6	99	98	96	95	93

(3) 3号認定:保育ニーズ(0～2歳)

(人)

		H30年度実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①量の見込み	3号認定	590	595	597	601	604	606
②確保の方策		449	610	610	610	610	610
②-①		▲141	15	13	9	6	4

◎取り組みについて

既存施設の保育枠定員の見直し・拡充、認定こども園化の促進、地域型保育事業(事業所内保育事業、小規模保育事業等)の促進を通じて、保育枠定員の確保に努めます。

8 子ども・子育て支援事業の主な内容



(1) 延長保育事業

(人)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
保護者の勤務条件や家庭の事情等により、施設が定めた通常保育時間外に保育を必要とする園児に対し、保育を実施する事業です。 ニーズは増加していきますが、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	283	371
	②確保の方策	283	371
	②－①	0	0

(2) 一時預かり事業(幼稚園型) ※預かり保育事業

(回)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
保護者の勤務条件や家庭の事情等により、施設が定めた通常の利用日及び利用時間外に保育を必要とする園児に対し、保育を実施する事業です。 ニーズは増加していきますが、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	11,128	21,072
	②確保の方策	11,128	23,000
	②－①	0	1,928

(3) 一時預かり事業(幼稚園型を除く) ※リフレッシュ・一時保育事業

(回)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
通常保育の対象とならない乳幼児で、保護者の病気や入院、冠婚葬祭等により家庭での保育が困難な乳幼児に対し、保育を実施する事業です。 ニーズは増加していきますが、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	1,702	1,808
	②確保の方策	1,702	2,000
	②－①	0	192

(4) 病児保育・病後児保育事業

(回)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
保護者の子育てと就労の両立を支援するため、ケガや病気の回復期にある幼児を一時的に専門施設において保育する事業です。 病後児保育事業は、ニーズは増加していきますが、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	0	101
	②確保の方策	150	150
	②－①	150	49

(5) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(回)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
乳幼児や児童を預かってほしい市民と預かることができる市民が、会員として登録し、会員同士で援助活動を行う事業です。(本市は掛川市と共同で実施しています。) ニーズ量に対し、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	33	31
	②確保の方策	33	31
	②－①	0	0

(6) 地域子育て支援拠点事業 ※子育て支援センター

(回/月)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
乳幼児とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供し、子育てに役立つ情報のお知らせや、子育てに関する悩みについての相談を行う事業です。 ニーズ量に対し、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	4,080	3,750
	②確保の方策	4,080	3,750
	②－①	0	0

(7)乳児家庭全戸訪問事業 ※こんにちは赤ちゃん事業

(人)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保するために、保健師が家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握、子育て支援に関する情報提供等を行う事業です。 ニーズ量に対し、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	427	363
	②確保の方策	427	363
	②－①	0	0

(8)養育支援訪問事業

(人)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
育児上の諸問題の解決・軽減を図り、家庭における安定した養育が実施できるよう、訪問による具体的な育児に関する支援を行う事業です。 ニーズは増加していきますが、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	129	162
	②確保の方策	129	162
	②－①	0	0

(9)妊婦健康診査

(回)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
市が委託した医療機関及び助産所において、妊婦が実施した健康診断について、所定の金額を公費負担する事業です。 ニーズ量に対し、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	5,288	4,454
	②確保の方策	5,288	4,454
	②－①	0	0

(10)放課後児童健全育成事業 ※放課後児童クラブ

(人)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇中に、適切な遊びや生活の場を与える事業です。 ニーズは増加していきますが、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	512	568
	②確保の方策	535	681
	②－①	23	113

(11)放課後子ども教室事業

(校)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
市内の小学校において、放課後に小学校の余裕教室等を活用して、地域の人の参画を得て、児童とともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行う事業です。 ニーズ量に対し、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	9	9
	②確保の方策	9	9
	②－①	0	0

(12)新・放課後子ども総合プラン事業

(校)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
小学校の空き教室や体育館等を活用して実施している放課後子ども教室に、放課後児童クラブを利用している児童のうち希望する者が参加でき、同じプログラムを体験する事業です。 ニーズ量に対し、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	9	9
	②確保の方策	9	9
	②－①	0	0

(13)利用者支援事業 ※子育て世代包括支援センター

(箇所)

主な内容		H30年度実績	R 6 年度
子どもとその保護者、または妊婦が教育・保育・保健その他の子育て支援サービスを円滑に利用できるように、相談支援等を行う事業です。本市では「母子保健型」を実施しています。 ニーズ量に対し、既存の体制で確保できる見込みとなっています。	①量の見込み	1	1
	②確保の方策	1	1
	②－①	0	0



Q1 第1期計画と大きく異なる点は？

A

計画自体は第1期計画を継続していくものとなりますが、第2期計画では国の改定の指針や市の課題に対する施策を基本計画の「主な事業・取り組み」として記載し、より実効性を高めています。

Q2 第2期計画の策定ポイントは？

A

- (1) 質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援事業の提供について、資質・能力の向上を目指した事業・取り組みを盛り込んでいます。
- (2) 障がい児、ひとり親家庭の子ども、貧困状態にある子ども、外国につながる子ども等、特別な支援が必要な子どもの受入れについて、教育・保育の体制を確保することとしています。
- (3) 児童虐待の発生予防・早期発見について、関係部署の緊密な連携や相談・支援につながりやすい仕組みづくりといった総合的・包括的な取り組みを行うとしています。また、その事業・取り組みを盛り込んでいます。

Q3 子ども・子育てにおける菊川市の現在の課題は？

A

基本目標の3にも掲げた「多様なネットワークによる子育て力の強化」が、大きな課題の一つです。子どもと子育て世帯を支える個々の支援は育っていますので、あらゆるネットワークや横の連携を強化し、個々の取り組みをより確実なものにしていきたいと考えています。

Q4 主な事業・取り組みにはどのようなものがあるか？

A

第2期計画では、主な事業・取り組みとして99件を掲載しています。その中の3件を紹介します。

- 主な事業・取り組みNo.41「**児童発達支援センターとの連携**」
児童発達支援事業の利用を希望する保護者へ、適正なサービス利用に繋がるように、市とセンターで連携を図ります。
- 主な事業・取り組みNo.63「**21世紀型授業の推進**」
ICTを効果的に活用し、本市ならではの「主体的・対話的で深い学び」を進めます。
- 主な事業・取り組みNo.49「**要保護児童対策地域協議会の設置**」
要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換及び支援の検討を行います。

Q5 近年の女性の社会進出にも対応しているか？

A

基本目標の4に「仕事と生活が調和した社会の実現」を掲げ、子どもと子育て世帯を取り巻く近年の「女性の社会進出による共働き家庭」や、「働き方改革によるワーク・ライフ・バランス」に対応していきます。

第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行／令和2年2月 編集／菊川市 こども未来部 こども政策課
〒439-0019 静岡県菊川市半済1865番地 菊川市総合保健福祉センター（プラザけやき）
TEL.0537-37-1171 FAX.0537-37-1172